

随意契約の結果

【令和6年8月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
中野三丁目地区令和6年度基盤整備修正実施設計業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 西野 健介 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年8月5日	宏栄コンサルタント（株） 東京都豊島区駒込1-35-1	8010001082285	9,279,600円	9,130,000円	98.4%	前回業務と業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項3号により、随意契約をおこなった。	-				
愛宕山周辺地区基盤整備変更設計（1工区）他その2業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 西野 健介 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年8月5日	宏栄コンサルタント（株） 東京都豊島区駒込1-35-1	8010001082285	3,979,800円	3,850,000円	96.7%	本業務は、原設計業務の愛宕山周辺地区基盤実施設計他業務による設計図書を一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（瑕疵担保責任）の明確化が必要なため、会計規程第51条第3項3号により、原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行ったものである。	-				